

## 県直営による公の施設の管理運営状況

施設の名称	緑化センター付属見本園
所在地	邑楽郡邑楽町大字中野地内
所管部局・課	森林環境部 緑化推進課

### 1 施設の設置根拠(法律、条例等)

群馬県緑化センター付属見本園の設置及び管理に関する条例

### 2 施設の役割

#### (1) 設置目的

森林の持つ優れた自然環境を保全するとともに、県民の保健休養の場として広く県民の利用に供する。

#### (2) 設置当初の状況

都市化の進展により緑が少なくなっていく平坦地においては、平地林を保全する気運が高まりつつあった。そこで平成10年に本県で開催された「全国植樹祭」の記念事業として、新たに平地林を造成した。

#### (3) 施設を取り巻く現状

造成後20年近くが経過し、樹木の成長とともに貴重な平地林が形成されつつある。

### 3 施設の概要

設置年月日	平成10年5月26日(緑化センター 昭和58年4月1日) 平成25年3月26日(条例改正)
敷地面積(所有者)	2.0ヘクタール(県有地)、1.7ヘクタール(民有地)、既存:1.8ヘクタール(邑楽町有地)、計5.5ヘクタール
主な施設(床面積、階数等)	屋外トイレ18.36平方メートル、既存:緑化センター本館及び倉庫(平屋建て)304平方メートル、計322.36平方メートル
建設費	361,000千円、既存:緑化センター108,000千円、計469,000千円
備考	緑化センターが付属見本園と同センターを一体的に管理している。

#### ◇入園料・利用料等

(円)

#### ◇利用時間(休館日)

区分	金額	
一般	無料	制限なし ※緑化センター開館時間 8:30~17:15
大学生・高校生等		

### 4 施設における実施事業

緑化センター実施事業の内、森林や樹木園などを活用するメニューについて、附属見本園で実施している。また、森林環境教育などの場所としても活用している。

#### ※平成28年度緑化センター実施事業(内容・回数・利用者)

- ・緑化センター「緑のつどい」(5月4日)(1,080人)
- ・緑化講座(7回)(473人)
- ・日曜緑化講座(9回)(522人)
- ・出張緑化講座(5回)(235人)
- ・緑化関係業務担当者研修会(1回)(47人)
- ・緑化関係事業者研修会(1回)(18人)
- ・緑の相談室(48日)(503件)
- ・森林楽習講座(9回)(383人)

## 5 管理運営コストの状況

(千円)

区 分	29年度(当初予算額)	28年度(決算額)	27年度(決算額)	26年度(決算額)	25年度(決算額)
歳 入 (1)	8	8	8	8	11
行政財産使用料	8	8	8	8	11
雑入	0	0	0	0	0
歳 出 (2)	27,356	29,491	25,953	30,263	26,240
常勤職員	8,961	8,961	8,487	8,950	8,676
嘱託勤職員、事務補助員	7,475	7,445	7,407	7,338	6,785
野外作業員	1,703	1,640	1,608	1,578	1,578
管理運営費	4,607	5,232	4,350	6,487	4,485
管理運営費(見本園)	4,610	6,213	4,101	5,672	3,197
施設整備費(見本園)	0	0	0	238	1,519
歳入・歳出の差額 (1)-(2)	▲ 27,348	▲ 29,483	▲ 25,945	▲ 30,255	▲ 26,229
歳入・歳出の主な増減理由	施設整備の実施によるもの				

## 6 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
常勤職員	1	1	1	1	1
臨時・非常勤職員	7	7	7	7	7
合 計	8	8	8	8	8

## 7 施設利用の状況

区 分	29年度※	28年度	27年度	26年度	25年度
年間利用者総数(人)		33,284	38,264	41,839	39,672
無料利用者数(人)		33,284	38,264	41,839	39,672
利用者の主な増減理由	気象状況(夏季の高温等)によるもの				

※ 見込み数又は途中実績を記入

## 8 必要性及び管理運営方法の方向性

区 分	内容
施設の必要性	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 県の施設としてこのまま存続    <input type="checkbox"/> 県の施設として事業規模等を縮小して存続  <input type="checkbox"/> 市町村に移管・譲渡    <input type="checkbox"/> 民営化・民間譲渡    <input type="checkbox"/> 廃止    <input type="checkbox"/> その他 </p> <p> ・ 森林や緑に対する関心が高まる中、平坦部の森林を保全し、利用していく必要性は高まっている。  ・ 県内唯一の平坦地に存在する樹木の見本園であり、県民の憩いの場として活用されている。  ・ 森林や緑の大切さを県民に発信する行政拠点としても必要である。  ・ 森林環境教育及び森林ボランティアの養成のためのフィールドとして不可欠な施設と考える。 </p>

指定 管理 者 制 度	<p><input checked="" type="checkbox"/> 県直営    <input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入    <input type="checkbox"/> その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑化センターと一体的に管理しており、緑化センターで開催する各種講座のフィールドとしても利用されている。</li> <li>・ 緑化センターと附属見本園を分離した場合、個別に樹木管理等を行うこととなり、施設管理が非効率となる。</li> <li>・ また、来園者は両施設をまたいで利用しており、一体的な管理により利便性が維持されるため、引き続き県が一体的に管理する。</li> </ul>
業 務 等 の 見 直 し	<p><input type="checkbox"/> 見直しの検討が必要なものがある    <input checked="" type="checkbox"/> 当面見直しの必要はない</p> <p>緑化センターにおける緑化の普及や森林環境教育は附属見本園をフィールドとして企画、実施している。その行政需要は高く、現在の業務は存続すべきである。事業の実施にあたっては、アンケート等により県民ニーズを的確に把握し、要望の強い事業を工夫して実施する。</p> <p>また、平地林の見本として整備し、平地林行政の拠点として緑化センターが実施する市町村・所有者への働きかけなどにも、更に積極的に活用していく。</p>